

新城市  
教育振興基本計画

令和6年4月  
新城市教育委員会



# 目 次

1	本計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	基本方針	2
(1)	子どもが輝くまち新城	2
(2)	子どもの輝きは大人の輝きから	3
	コラム① 『遊びの世界』	4
4	『子どもが輝くまち新城』の実現に向けて	6
(1)	子ども一人一人を大切にす教育	6
(2)	子ども主体の授業	7
(3)	新たな学びの模索	8
(4)	特別支援教育の充実	9
(5)	外国人児童生徒の教育保障	10
(6)	すべての子どもたちの学びの保障	11
(7)	家庭教育の支援	12
(8)	命を守る教育	13
(9)	安全安いで快適な学校施設の提供	14
(10)	学校給食の充実	15
(11)	部活動地域移行への着手	16
	コラム② 『これからの部活動』	18
5	『子どもの輝きは大人の輝きから』の実現をめざして	20
(1)	『人生100年時代』の生涯学習	20
(2)	スポーツ	22
(3)	文化芸術	24
(4)	図書館	26
(5)	文化財保護	28
	コラム③ 『岐路に立つ教育』	30



## 1 本計画策定の趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する本市の『教育振興基本計画』と位置付けるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3にある「大綱」として位置付けるものです。

教育は、日本と国民の未来を方向づける営みです。本市では、平成27年に、平和で民主的で幸福な社会や家庭を構築するために、新城教育憲章を制定しました。

### 新城教育憲章

新城教育は、

自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を故郷の誇りとし、共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。そして、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。また、教育の普遍的な使命に照らし、その中立性・継続性・安定性を堅持します。

わたしたち新城市民は、

- 1 命に限りがあることを知り、「感動・貢献・創造の喜び」のある人生を創ります。
- 2 学びや遊びをとおし、知識・技能を習得し感性を磨き、徳と教養を高めます。
- 3 スポーツ・文化活動をとおし、人の輪を広げ、心と身体の健康を養います。
- 4 子供の人権保護・男女平等・敬老・多文化共生など、「人権尊重」を貫きます。
- 5 「共育」で、幸せな家庭を築き、近隣・地域に貢献し、絆を強めます。
- 6 「新城共育12」を実践し、良い習慣・マナーを身につけます。

〈原文〉

本計画の策定の趣旨は、新城教育憲章を踏まえ、これから著しく変化する社会や時代において、子どもがたくましく生きるために、教育はどうあるべきかを問い直し、よりよい教育を創出することにあります。そのためには、これまで連綿と営まれてきた新城の教育のよさを継承、発展させるとともに、これから重点的に力を注ぐべき課題を明確にし、課題解決に向けて、具体的な施策を講じる必要があります。新城で育つ子どもが、生涯にわたって、自他の幸福を築けるよう、本計画を策定します。

## 2 計画期間

本計画は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間を計画実行の期間とします。

### 3 基本方針

#### (I) 子どもが輝くまち新城

教育における主人公は子どもです。主人公である子どもが輝くまち新城をめざします。子どもの輝きは、子どもが、「知りたい」「学びたい」「やってみたい」という思いをもち続け、自ら考え、行動することから生まれます。そして、子どものときに得た輝きは、生涯にわたり学び続けるエネルギーとなります。「子どもが輝くまち新城」を実現するために、次のことを大切にしていきます。

##### ① 心のかよう教育

子どもは親の愛情に包まれて育ちます。子どもにとって何よりも大切なのは家庭であり、家庭教育です。学校は親から子どもをお預かりし、育てるところです。

「いつも私のことを見ていてくれる」「私のことをわかっている」と子どもが安心して学校にいられること、そして、親が安心して子どもを学校に通わせられることが大切です。子どもと親、子どもと教師、親と教師の心と心がかよう教育をめざします。

##### ② 失敗に学ぶ教育

子どもの輝きは、順風満帆の環境の中にいるだけでは決して生まれません。一生懸命やっても、うまくいかずに悔しい思いをしたり、人との関係の中でぶつかったり、気まずい思いをしたりするからこそ、自分を見つめ直し、時に苦しみながら次に向かおうとします。子どもの成長やたくましさは、こうした経験をいくつも積み重ねることや試行錯誤の連続から生まれます。そして、時の経過とともに子どもに内在するエネルギーが蓄えられ、生きる力を育てていきます。

学校は、主人公である子どもの失敗を何度でも受け入れられる場でありたいと考えます。新たなことに挑戦する場、失敗を恐れずに挑戦する場、できなかったことに再度挑戦する場を繰り返し経験しながら、子どもは力と自信をつけ、輝きを増していき、生涯にわたり、他とかかわりながら社会生活を営む力を養っていきます。

##### ③ 子ども主体の教育

教育においては、社会の著しい変化や変動によりよく対応することだけを求めたり、一時の結果を気にして拙速な判断を下したりすることは慎まなければなりません。社会のニーズに子どもをはめ込もうとするのではなく、子どもが社会の形成者になっていくという認識を大人がもち続けることが肝心です。

教育は国家百年の大計であり、未来社会は目の前にいる子どもが創り出していくものです。教え込みや覚え込みの教育ではなく、子どもが自ら問題を発見し、自ら解決策を見出し、自ら解決したり行動したりする子ども主体の教育により、社会を生き抜く力、社会を創る力を身につけることをめざします。

## (2) 子どもの輝きは大人の輝きから

子どもは、親、家族、友達、学校の先生、地域の人など、さまざまな人に出会い、いろいろなことを思い考え、学び、日々成長していきます。人に学び、人を学ぶのが、教育の原点といえます。そして、このことは、大人になってからも続きます。生涯にわたり、人と出会い、人とのかかわりの中で、より豊かな人生を送ることができるまちづくりをめざします。

本市においては、共に過ごし、共に学び、共に育つ『共育』文化が、学校教育や社会教育において根付いてきました。『共育』文化を次のステージに発展させ、子どもも輝き、大人も輝くことのできる環境づくりに力を入れていきます。

### ① 『人生100年時代』の生涯学習

『人生100年時代』と言われ、生涯学習の重要性は増すばかりです。新城市が、いつでも、どこでも、誰でも、何度でも学び、活動できるまちであるために、生涯学習を充実させていきます。市民一人一人が、スポーツや文化活動を気軽に楽しむことのできる機会を増やし、人とつながりながら生涯にわたって生きがいをもって生活できるように、生涯学習・社会教育の視点で、教育環境づくりを行います。

### ② 生涯学習における新たな枠組み

本市の子どもを取り巻く教育環境のよさとして、子どもが地域の行事に積極的に参加し、地域の中で人とつながり、地域の大人に見守られながら成長していることが挙げられます。

本計画における新たな取り組みとして、この新城ならではのよさを、地域の行事だけに留めるのではなく、子どもの学習や活動の場にも生かしていく計画を立てています。具体的には、スポーツと文化芸術の両面における小中学生の活動を、地域の大人が見守る体制づくりを行い、将来的に生涯スポーツや生涯文化芸術活動につながるようにします。

子どもは、地域の人とかかわりながら、スポーツや文化芸術を楽しむ大人の姿を間近で見ること、地域の人とつながることのよさを実感し、大人も、世代を超えたつながりを感じとることができます。また、このような生涯学習の枠組みを構築することで、スポーツや文化芸術の両面において、新城市で大切にしてきたものを次の世代につなげていくことをめざします。

### ③ 『新城の三宝』の再構築

本市は、自然・人・歴史文化（『新城の三宝』）に恵まれたまちです。有形無形の誇るべき数々の宝が、先人の努力によって継承されてきました。

悠久の歴史の中で、その一時である現代を生きる私たちの務めとして、これらの宝を知り、理解し、大切に保存・整備し、有効的に活用していかなくてはなりません。その一翼を担うことができるのが教育です。子どもも大人も、『新城の三宝』の価値に気づき、次代につなげるために知恵を出し合い、『新城の三宝』を再構築し、ふるさと新城を愛する心を養い、その思いを次の世代につなげていきます。

## 遊びの世界

新城市教育長 安形 博

夏の昼下がり、新城市役所から鳳来に向かって、豊川左岸を運転していると、3台の自転車が視界に入ってきました。スピードを落として様子をうかがうと、小学校高学年らしき男の子が3人、釣り道具を自転車にくくりつけ、楽しげに走っていました。その日は、1学期の終業式の日でした。午後は学校がありません。学校でいっしょに遊ぶ約束をして釣りに来たに違いありません。わくわく感いっぱい夏休みに突入する子どもの姿を目の当たりにし、うれしくなりました。

遊びは、子どもの成長に欠かすことのできないものです。今、とても残念なのが、子どもたちだけで遊ぶ時間が本当に少ないことです。どんな形でもいいから、子どもたちだけで時間を過ごせる環境づくりをしたいと思っています。手っ取り早い方法として、子どもたちが集う学校で、遊びの時間を十分に確保するように呼びかけています。ある学校では、週2日は掃除の時間をなくし、40分の遊びの時間をつくりました。また、ある学校では、毎日全校一斉下校にし、放課後に遊びの時間をつくりました。低学年の子どもは、授業が終わってから下校時刻まで1時間以上遊び続けます。また、ある学校では、下校後の時間や休日に、ボールや一輪車などの学校にある遊び道具を子どもが自由に使えるようにしました。

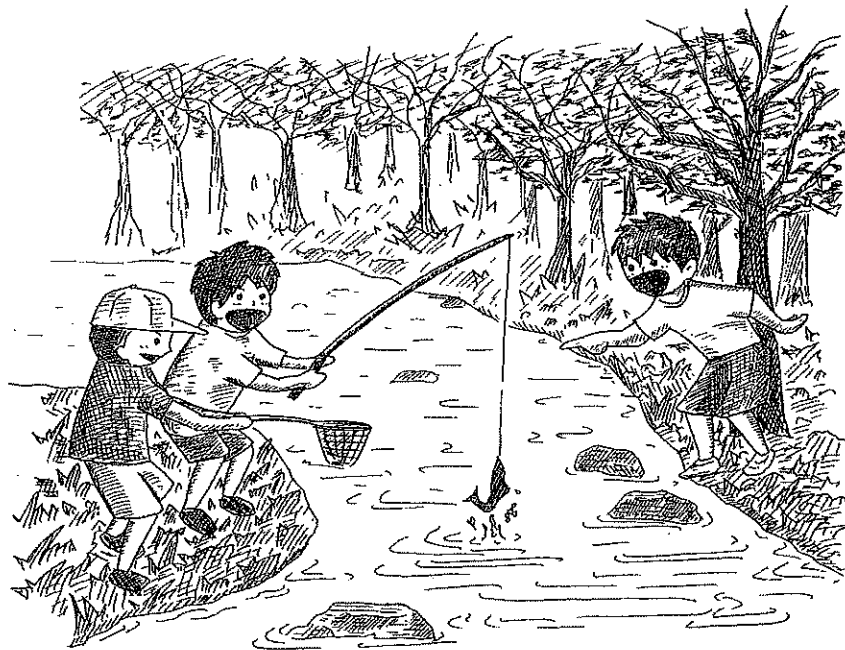
小学生のうちには、時間のことなど気にせず、夢中になって遊ぶことが大切です。遊ぶためには、まず初めに、何をして遊ぶのか仲間と決めなくてはなりません。そして、より楽しく遊ぶためにゲーム性を高めたり、スリルを感じられるようなルールをつくったりします。子どもの主体性、創造性、社会性が自然に育まれ、遊べば遊ぶほど生き生きとしてきます。

実際、遊びに夢中になると、子ども同士、意外と汚い言葉の応酬が始まります。「どいかん」「ど怒れる」「どずるい」「ど卑怯」「最悪」「最低」。でも、これがいい。本音で思ったことを言い合えるのは、実は遊びの世界しかありません。教室には先生が、家には親がいます。汚い言葉や悪口を言えば、大人に叱られます。子どもたちだけの世界なら、誰にも忖度せずに思ったことを思ったまま自由に表現できます。そんな言葉の応酬も遊びが終わればそれで終わります。



遊びをとおして、子どもは人が人とかかわることを自然に体得し、それが心地よいものだ体感し続けます。子どもに染みついた、この心地よさは、結果的に不登校やひきこもりを引き起こしにくくします。たっぷり時間をかけて遊ぶ中で、心地よさや楽しさを感じるだけでなく、けんかをしたり、悪口を言い合ったり、自分勝手に通用しなかったり、卑怯だと非難されたりする経験を積み上げていくからこそ、非認知能力が身につきます。裏を返せば、子どもたちが十分に遊んでいないから、意欲、集中力、自制心、我慢強さ、粘り強さ、思いやり、他者尊重、コミュニケーション力が身につかないまま思春期を迎え、大人になってしまうのです。子どもたちが学校から家に帰って屋外で遊ばなくなったころから、非認知能力の不足に端を発する問題が増えました。今、教育界が抱える問題の多くは、子どものときにおもいきり遊ぶことで未然に防ぐことができるのではないのでしょうか。

All study and no play makes Jack a dull boy. 勉強ばかりで遊ばずにいたらつまらない子になってしまう。よく遊びよく学べ。子どもにとって生活の中心は遊び。楽しくてたまらない気持ちになれるのは遊びなのです。A dull boy を育ててしまわないためにも、私たち大人が知恵を出し合い、子どもが育つ遊びの世界を生み出すときだと思います。



## 4 『子どもが輝くまち新城』の実現に向けて

### (1) 子ども一人一人を大切にす教育

#### Now

#### 教育の理想郷『新城』

13校の小学校がある中で、1学年1学級で学級規模が20人以下の小学校が8校あります。残りの5校の中で最も規模が大きい小学校でも、1学年の児童数は80名ほどで、3学級で編成されています。担任や学年担当者が、子ども一人一人の様子を把握しやすい教育環境にあるといえます。また、中学校においても、国や県に先んじ、35人学級を実現しています。教育の出発点が、教師が子どものことを知り、子どもの思いや考えを理解することであるとすれば、新城は教育の理想郷であり、これほど恵まれた市はそれほど多くありません。

#### Goal

#### 子どものもつ可能性をどこまでも伸ばしたい

私たちは、この恵まれた教育環境の中で、一人一人の子どものもつ可能性をどこまでも伸ばしたいと願い、日々の授業や教育活動を行います。子どもにはそれぞれ親がいて、家庭があって、一人一人が異なる固有の体験を積み、小学校に入学してきます。唯一無二の存在である子どもが、小学校の教室という空間に集まり、学校教育が始まります。

教師の仕事は、その子のよさや特性を十分に知ろうとすることから始まり、その子にふさわしいことばがけをしたり、その子に必要な支えを生み出したりする営みへと続きます。この営みを9年間絶え間なく続け、子ども一人一人の可能性を限りなく伸ばしていくことを、私たちの目標とします。

#### Steps

#### 教師力の向上

子どもの可能性を伸ばすも閉ざすも、その子が出会う教師によるところが大きいと考えます。教師の育ちが、子ども一人一人を大切にす教育の大本になります。

- ① 教育の営みは、決して容易なものではありません。子どもの思いを理解するというを考えてみましょう。その子の視線や表情、言動を丁寧に観察し、対話を繰り返しても、その子の思いを十分に理解することは教師にとって難しいものです。だからこそ、一人一人の教師が、自分の思いや考えに基づき、子どもと向き合う実践を積み上げていく中で、失敗体験に学び、成功体験を味わうことが大切です。こうした教師の主体性を重んじることで、子ども一人一人の可能性を伸ばしていきます。
- ② 教育委員会と学校が連携を図りながら、教職員の働く環境を改善し、教師が子どもに向き合える時間、授業づくりに専念できる時間の確保に努めます。
- ③ 新城市には、子どもを本気にさせる卓越した授業力を有する教師がいます。授業力向上プロジェクト『みがく』を計画的に実施し、教師同士が学び合う場を設けます。教師が互いに刺激を受けながら切磋琢磨し、教師力の向上につなげます。

## (2) 子ども主体の授業

### Now

#### 教師が教える授業

子どもは、生活の中で、「なぜ?」「どうして?」と不思議に思うことがたくさんあります。授業においても、子どもが感じた疑問を中心に据えて展開できれば、子どもの「学びたい」という意欲はどんどん高まります。

しかし、教科書に書いてあるからという理由だけで、教師が一方向的に課題を与える教師主導型の授業が見受けられます。子どもの思いや考えよりも、教える内容が優先されてしまっている授業といえるでしょう。子どもの思いと離れた授業では、学ぶ意欲を高めることはできません。

### Goal

#### 子どもが学びにのめり込む授業

子どもが対象との出会いの中で、疑問に感じたことや心に残ったことなど、その子の思いを丁寧にとらえ、授業に生かします。子どもが自ら問題を発見することを学びのきっかけとし、仲間とともに解決策を見出していきます。一人の疑問を仲間と共有し、子ども同士で右往左往しながら解決策を見出していく過程を大切にしたい授業をめざします。

他の子どもの考えを聞くことで、問題を解決する手がかりを得ることもあれば、いろいろな考えを聞いても解決できないこともあります。大切なのは、問題を解決するために、自分が疑問に感じたことを解き明かそうという前向きな学びの姿勢が持続すること、つまり、子ども自身が学びにのめり込むことです。この主体的な姿こそが、自らの学び方を確立していくことになります。そして、国や社会の問題を「自分の問題」としてとらえ、自ら考え、判断し、行動することができるようになり、社会を生き抜く力、社会を創る力を身につけることにつながります。

### Steps

#### 学ぶということの本質の認識

子どもの「なぜ?」「どうして?」という疑問を学びの原点に据えた授業を行います。

- ① 子どもが生活する中で感じる疑問を、随時、授業に取り入れます。一人一人の疑問が、みんなの疑問となり、互いの考えを聞き合い、かかわり合うことで、問題を解決していく子どもの姿をめざします。
- ② 教科書教材をできる限り子どもにとって身近なものにするよう、教師が一手間を惜しまない授業づくりを計画的に行います。
- ③ 子どもの身近にある『新城の三宝』(自然、人、歴史文化)を題材とした学びを展開することで好奇心をくすぐり、主体性を引き出すとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。
- ④ 『教師主体の授業』から『子ども主体の授業』への転換は、教師自身が自分が行った授業の問題点と対峙することから始まります。子どもの疑問や問題意識が授業に存在しているか、子どもが学びにのめり込んでいるかという視点で、教師が自分の授業を分析し、改善を図ります。

### (3) 新たな学びの模索

#### Now

#### タブレットを活用する授業

すべての子どもにタブレットが配備され、3年が経過しました。新城市では、「とにかく使う」を合言葉に、授業の多くの場面で、子どもも教師もタブレットを活用しています。そのため、近隣他市と比べても非常に高い利用率となっています。タブレットは、文房具にも教科書にも辞書にも百科事典にも視聴覚機器にもなり、今までに経験したことのないツール（学習用具）となっています。子どもにとって魅力的なものですが、タブレットの活用が学習意欲の向上や学びの深まりに有効であるかを評価し、より効果的な使用方法を検討し、教師間で共有しなければならないときに差しかかっています。

#### Goal

#### 子どもが学びをデザインする授業

教室という多くの子どもが学ぶ空間で、タブレットを活用することが子どもの学びによい影響を与えていると分析される授業に共通していることがあります。それは、子ども一人一人の学びに向かう姿勢が前向きであり、子ども同士が、互いの考えを尊重しようという空気に包まれていることです。

子どもが、学ぶ意欲や学び合う姿勢など、学習の基本となることを十分に身につけているからこそ、「もっと知りたい」「もっと詳しく調べたい」「わかりやすく伝えたい」という子どもの思いが、タブレットという触媒をとおしてさらに活性化されます。このように、子どもが主体的に学びをデザインし、タブレットをツールとして活用する授業をめざします。

#### Steps

#### 状況に応じたタブレットの活用研究

タブレットを活用した授業は、まだ始まったばかりです。教師が、これからの新たな学びの在り方を模索し、試行錯誤しながら研究していく必要があります。

- ① タブレットを活用すれば、その子の興味や関心に応じた学習を進めることができ、子ども同士の交流を効果的に展開できるという利点があります。一人一人が主体的に参加できる授業、共に学べる授業を実現します。
- ② タブレットは、子どもが自分の考えを発信するときに、とても有効な手段になり得ます。このことにより、子どもの学ぶ意欲がさらに高まり、子ども同士の高まり合いが期待できます。子どもの発信力を伸ばす授業を推進します。
- ③ タブレットを使うことで、学校間での意見交換や遠く離れた海外との情報交換ができます。目的に応じ、他校の子どもとつながったり学びを深めたりするためのオンライン学習を実施します。
- ④ 子どもがタブレットを活用する場面は増え、日進月歩の勢いでタブレットそのものの機能も向上しています。子どもの発達段階に応じた情報モラル教育を確実に進めます。

## (4) 特別支援教育の充実

### Now

#### 特別な支援を必要とする児童生徒の増加

本市において、子どもの総数は減少しているものの、特別な支援を必要とする子どもの数は、年々増え続けており、一人一人の特性に応じた特別支援教育の充実が求められています。

教師は、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善、克服できるように、子ども理解の力を高めなくてはなりません。また、子どもや保護者の思いを理解することに努めながら、学年間はもちろんのこと、こども園、小学校、中学校、その後の進路先を含め、切れ目のない適切な支援を継続していくことが、大きな課題となっています。

### Goal

#### 多様な学びの場における支援・指導の充実

私たちがめざすべきことは、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが認められ、子ども同士も互いの存在を認め合う共生社会の形成です。それは、特別支援学級と通常の学級の子どもが日常的に交流し、共に理解し合い、学び合うことから始まります。また、特別支援学校の子どもと交流する機会をもち、共同学習を推進します。すべての子どもが、学校の仲間、地域の仲間として、共に認め合い、支え合い、助け合うことを、幼少期から学校教育の中に積極的に取り入れます。

### Steps

#### 教師の学びの保障と一貫した教育支援の重要性

多様化した教育的ニーズを把握し、適切な支援、指導ができるようになるために、特別支援教育に携わる教師は、さまざまな研修を必要とします。そのことに加え、全教職員が特別支援教育について、理解を深めなくてはなりません。教師の学びの場を保障し、特別支援教育の充実につなげます。

- ① 校内研修のみならず、専門性の高い研修をとおり、子ども一人一人に応じた支援の方策を具体化していきます。特に、特別支援教育の経験が豊かな教師に学ぶ機会や特別支援学校での実践を直接見て学ぶ機会を計画的にもつことで、教師の指導力向上を図ります。また、障がいに応じた特別の指導を行う通級指導教室を充実させます。
- ② 特別支援学級だけでなく、通常の学級にも支援の必要な子どもが増えつつあります。特別支援教育コーディネーターを中心に、全教職員が共通理解しながら学校全体で一人の子どもに向き合う支援体制づくりをします。
- ③ 乳幼児期から義務教育を終えたその後の進路までを含め、長期的な視点に立ち、一貫して適切な教育支援が行われるように、個別の教育支援計画や指導計画を活用します。合理的配慮の明記に努めるとともに、子どもの成長に合わせて、随時、計画の見直しを行い、活用します。保護者との情報共有を積極的に行い、学校と家庭が協力しながら子どもの成長を見守ります。

## (5) 外国人児童生徒の教育保障

### Now

#### 日本語初期指導教室『きぼう』の開設

外国人児童生徒の数は、増加傾向にあります。日本の生活に慣れ、日本語を理解することは、その子の可能性を伸ばす大きな要因となります。しかし、外国人児童生徒にとって、日本語を理解し身につけることは、容易なことではありません。

本市では、令和2年度に日本語初期指導教室『きぼう』（以下、『きぼう』）を開設しました。慣れない日本で生活を始め、日本語を理解できない子どもが、一定期間『きぼう』で、学校での生活のしかたや、初歩的な日本語を学ぶことで、学校生活を楽しみ、日本語を学ぶ楽しさを知ることができるように支援しています。

### Goal

#### 多様性を保障する教育

外国人児童生徒が、「新城で学ぶことができてよかった」、そして、日本人児童生徒が「外国の仲間と共に学ぶことができてよかった」という関係性をもてるようになってこそ、少数者の視点に立った教育であり、多様性が保障された教育となります。外国人児童生徒も日本人児童生徒も、同じ未来社会の形成者として、共に学び合うことを目標とします。

外国人児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、在籍校の『日本語教育適応学級』に加え、『きぼう』における学習の充実を図ります。また、外国人児童生徒の相談や悩みを聞くことのできる体制を整えます。

### Steps

#### 支援と見守り体制の充実

外国人児童生徒の生活は、社会情勢の変化に影響を受けやすく、家庭環境を含め、子ども一人一人を注意深く見守っていく必要があります。その上で、子どもにとって適切な支援を継続できるように努めます。

- ① 『きぼう』において、個別に系統的な支援を続け、日本の生活に慣れることと初歩的な日本語の力をつけることを目標にした支援を継続します。指導の改善・充実を図るとともに、子どもが在籍する学校に支援員を派遣するなど、子どもや保護者の負担を軽減し、安心して学ぶことのできる環境をつくります。
- ② 外国人児童生徒が母国の文化や生活習慣、自らの生活経験を紹介する機会をもつことで、自己有用感を高めるとともに、日本人児童生徒の国際理解に生かすことのできる教育を推進します。
- ③ 『日本語教育適応学級』の担当教職員、『きぼう』の指導員、学校教職員、支援員、語学相談員、外国人児童生徒の保護者等を交え、意見交流や研修を行うことにより、随時、外国人児童生徒の環境の変化や課題を共有するように努めます。

## (6) すべての子どもたちの学びの保障

### Now

#### 不登校児童生徒数の増加

本市において、不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休校やオンラインによる家庭学習といった措置が度々行われたのを契機に、その数は増加し、スクールカウンセラー、しんしろ子どもカウンセラーや子どもサポート相談員への相談件数も増加しています。また、新城市教育支援センター『あすなろ』（以下、あすなろ教室）の入室希望者も増加傾向にあります。

子どもが、学校に行きにくいと感じたとき、家で過ごすという選択の他に、あすなろ教室で学習したり、他の教育機関で学んだりすることも選択でき、これらの情報が、関係する子どもや保護者にも共有されつつあります。

### Goal

#### すべての子どもたちの学びの保障

まず、すべての子どもにとって魅力ある学校づくりをめざします。学校を、子どもが楽しく生活し、主体的に学び、将来の希望を育てていくことのできる場にしていきます。

「学校に行きたくない」と子どもに感じさせてしまわないように、子どもにとって居心地のよい教室、安心できる学校、魅力ある授業を創り上げていきます。不登校になってからの対応ではなく、不登校にならないための方策を大切にしていきます。また、子どもが多数いる教室や学校に対し、適応しにくさを感じる子どもにも、多様な学びのあり方を考え出し、学びの場を提供していきます。

不登校児童生徒に対して、子ども一人一人の生育歴や家庭環境に十分配慮し、その子が将来、社会的に自立できるような支援を継続し、子どもと保護者の不安を軽減するよう専門家や関係機関との連携に努めます。学校だけでは解決できない問題が多くあるため、学校、教育委員会、関係機関が一体となった支援を行い、すべての子どもの学びを保障することをめざします。

### Steps

#### 子どもと教師の信頼関係の構築と見守り体制の充実

子どもは、感受性が豊かであるため、ふとしたことがきっかけで学校に行きにくくなる場合があります。教師が子どもの小さな変化に気づいたり、子どもが気軽に相談できたりする信頼関係を築いていくことを大切にしていきます。

- ① 子ども一人一人を見つめ、その子の気持ちを理解し、小さな変化を見逃さないように心がけ、教師一人一人の子ども理解を日々の教育活動の中心に据えます。
- ② 子どもが登校を渋りがちになったときに、担任が一人で抱え込み、対応にあたることのないように、不登校対応コーディネーターを中心に、学校全体で見守り体制を構築します。また、スクールカウンセラー、子どもサポート相談員、家庭教育コーディネーターをはじめ関係機関との連携を大切に、子どもと保護者を支援します。
- ③ 不登校児童生徒数やその実態に応じ、あすなろ教室の支援員の増員や、分室の設置、スクールソーシャルワーカーの配置などによる支援の拡充を検討します。

## (7) 家庭教育の支援

### Now

#### 「こどもまんなか社会」の実現に向けて歩み始めた新城市

令和5年4月1日に、「こどもまんなか社会」の実現を目的として「こども家庭庁」が発足しました。これまで、子どもに関する取り組みが各省庁に分散されて行われていたことを一本化することで、子どもの最善の利益を第一に考えて迅速に対応することができるかと期待されています。

本市では、「第二期新城市こどもの未来応援事業計画（令和4年～令和8年）」が策定され、子どもにかかわる機関が連携して各種課題に対応できる体制づくりに取り組んでいます。子育てに悩みを抱えていたり、貧困で生活に困難を抱えていたり、ひとり親家庭では一人ですべてを抱えてしまったりと、家庭によって抱える悩みはさまざまであり、支援体制の充実には、関係機関の横のつながりは欠かせません。これまでは、学校教育、地域教育の支援に重きが置かれた教育施策に、新たに家庭教育にも重点的に取り組むことこそが、「こどもまんなか社会」の実現に向けて最も大切なことです。

### Goal

#### 子育てしやすいまち新城

本市が掲げる『共育』の理念に立ち返り、学校、地域に加え、家庭との連携、家庭への支援の充実を図っていきます。子どもたちにとって第一の居場所は間違いなく家庭です。家庭は、子どもたちにとって安全で安心な場所であればいけません。家庭教育を保護者の責任とすることなく、保護者を支え、共に学び、共に育つ環境を整えていきます。

また、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感をもちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、保護者が子育ての第一義的責任を果たせるようにすることで、子どものよりよい成長の実現につなげていきます。

### Steps

#### 子どもの居場所づくりと保護者の居場所づくり

今後、地域のつながりの希薄化や少子化により子どもたちが地域のコミュニティの中で育つことがますます困難になっていくことが予想され、それに伴う家庭への負担も増していきます。

- ① 子育て世代が住みやすいまちをつくるには、子育て世代の声を施策に反映することが大切です。乳幼児期、小学生期、思春期など発達段階に応じた子育てセミナーの開催を実施するなかで、保護者の声に耳を傾け、適切な支援に生かしていきます。
- ② 子どもの抱える困難は、発達障がいなどの子どもの要因、保護者の精神疾患などの家庭の要因、虐待などの家庭内の関係性の要因、生活困窮などの環境の要因といったものが複合的に重なり合っています。こうした子どもや家庭が抱える複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援をこども家庭センター等と連携しながら行います。
- ③ 家庭教育を支えるという点で、放課後や休日に、子どもが自由に遊び、過ごせる居場所を確保します。学校を開放したり、地域の公民館、社会教育施設と連携して、子どもたちが集まる機会を設けたりして、人とのつながりを感じられるようにします。



## (8) 命を守る教育

### Now

#### 子どもの命を脅かす危険とその対策

近年の異常気象による猛暑や局地的豪雨、地震、感染症の流行、水の事故や交通事故等、子どもの命を脅かすものに対し、各学校では、子どもだけでなく、保護者を含め、さまざまな形の訓練や安全教室等を計画的に実施し、子どもの命を守るために対策を講じています。

「新城にも災害は起こる」「事故は起こる」という意識を全教職員がもち、学校、家庭、地域が連携しながらあらゆることを想定し、かけがえのない子どもの命を守る教育活動を行っています。

しかしながら、車との接触や自転車乗車時の転倒など、学校管理外の事故は起きており、子どもが自分の命を自分で守る意識を高めることが課題となっています。

### Goal

#### 自分の命を自分で守る子の育成

子どもの命を守るためには、子ども自身が自他の命の尊さを認識することが最も大切です。比較的安全であると考えられている学校においても、子どもの安全に対する意識が足りなければ、事故は容易に起きます。校舎内での生活の仕方や遊具の使い方など、小学校に入学したときから、安全でけがをしないためにはどう行動すればよいか、子ども自身が考えることを日々の教育活動に取り入れていきます。学年が上がるにつれ、行動範囲も広がるため、子どもの発達段階に応じた安全学習を積極的に行うことで、自分の命を自分で守る子どもを育て、自他の命の尊さを認識する機会とします。

また、市内には、崖や川、見通しの悪い交差点、人気の少ない通学路等、地域によって特有の環境があります。自分の住む地域を知り、安全に配慮すべきことを理解し、どのように生活するとよいか、有事の際にどのように対応するとよいかを具体的に考え、行動に移すことのできる子どもを育てることを目標とします。

### Steps

#### 自他の命を守る安全教育・防災教育

学校、家庭、地域が連携した安全教育・防災教育を進めます。

- ① 保護者、スクールガード、青パト隊、警察、医療機関、市役所等との連携強化に努め、自他の命の尊さを知り、自分で命を守ることのできる子どもを育成します。
- ② 子ども自身が、起こりうる災害や事故を想定するとともに、想定以上のことが起こることも認識することを目標に、安全教育や防災教育を実施します。また、「特別の教科 道徳」を核にした命を大切にする教育を推進します。
- ③ 特に、中学校においては、有事の際に自分にできることを考えて行動に移すことができるよう、生徒が防災の主体となる教育活動を実施します。

## (9) 安全安心で快適な学校施設の提供

### Now

#### 学校施設の老朽化

市内にある小中学校の校舎の多くは、昭和30年代から50年代に建設されました。築50年を経過する校舎も多く、これまで、経年劣化による支障箇所に対しては、その都度、修繕を行ってきました。しかし、限られた予算のため、修繕の積み残しや施設の使用を一部制限するといった対応をとらざるを得なく、適切な学校運営に支障を来す状況になっています。

また、少子化により空き教室が発生する一方で、特別支援学級の増加や少人数指導のための教室が必要となるなど、社会的ニーズに対応する学校施設の在り方が求められています。

もう一つの大きな課題が、猛暑への対応です。本市では、令和2年度までに普通教室において空調設備の設置が完了しました。しかし、その時点で、特別教室や体育館には、空調設備を設置しなかったため、子どもの安全安心な学習環境を提供するには至っていない状況です。

### Goal

#### 安全安心で快適な教育環境の提供

学校は、子どもが、一日の多くの時間を過ごす場です。安全安心への配慮はもちろんのこと、快適な環境の中で、子どもが学びに夢中になれる場なくてはなりません。新城市教育憲章にある「叡智を磨き心身を鍛える」ためにふさわしい学習環境を提供していきます。

子どもを取り巻く環境は、時代の変遷とともに変わっていきます。学校再配置に関する協議をふまえ、10年先を見越し、子どもにとってよりよい教育環境を提供できるように、計画的に整備します。

### Steps

#### 先を見越した計画的な改修

子どもにとってよりよい環境を提供していくために施設設備の充実を図ります。

##### ① 学校施設の長寿命化

中長期的な視点に立ち、維持管理等にかかわるトータルコストの縮減を図ったうえで、安全安心で快適な学校施設、地域の核としての生涯学習施設の提供をめざします。

##### ② 学校トイレの洋式化

経年による臭気等の衛生面の改善と生活様式の変化に対応するため、和式トイレから洋式トイレに変更します。

##### ③ 特別教室等への空調設備設置

近年の猛暑は、授業実施への影響のみならず、子どもと教職員の生命を脅かすものとなっています。安全な教育環境を提供するために、特別教室に空調設備を設置します。

##### ④ 遊具

定期点検の結果を踏まえ、必要な遊具については、改修あるいは更新を進めます。

## (10) 学校給食の充実

### Now

#### 自校給食が抱える課題解決のための給食提供方法の転換

本市では、これまで児童生徒の心身の健全な成長のため、安全安心な学校給食を各学校で調理し、提供してきました。(小学校13校、中学校5校で調理。作手中学校は作手小学校で調理したものを運搬し、提供。)

しかし、国の学校給食衛生管理基準への適応などさまざまな課題があり、それを乗り越えるためには自校給食での対応は困難と判断し、センター方式に転換することにしました。令和6年9月に、自校方式からセンター方式へと切り替えの時期を迎えます。センター稼働後も、安全安心な学校給食を安定的に提供することをめざし、体制づくりをしています。

### Goal

#### 子どもたちがわくわくする給食をめざして

センター方式導入後において、安全安心な学校給食を安定的に提供していくために、以下に挙げる項目を4つの柱とし、給食センターの設備を最大限に活用して、自校方式にも勝るとも劣らない学校給食を提供し、子どもたちがわくわくする給食をめざします。

##### 【新城市学校給食基本方針4つの柱】

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ① 安全安心な給食の安定的な提供 | ② 食育の推進       |
| ③ 地産地消の促進        | ④ 郷土愛を育む献立の充実 |

### Steps

#### 4つの柱を大切にしたい給食の提供

学校給食に携わる多くの人と情報を共有するとともに連携を結び、4つの柱を大切にしたい給食の提供を心がけます。

##### ① 安全安心な給食の安定的な提供

これまで、調理員、栄養教諭をはじめ、多くの人々の知識と経験によって支えられ、安全安心で温かくおいしい給食が、各学校の給食室から提供されてきました。自校方式で大切にされてきた給食のよさをセンター方式にも可能な限り取り入れていきます。また、高度に衛生管理されたアレルギー対応室での調理により、安全安心な給食を提供します。

##### ② 食育の推進

栄養教諭が中心となって、新城で育つ子どもが、学校給食を通じて食に関心をもち、生涯にわたって食と健康に留意し、健康で豊かな食生活を営むことができるように働きかけます。また、生産者、調理員、運転士など、給食提供にかかわる人に感謝する気持ちを育み、食べ物を粗末にしない食育を推進します。

##### ③ 地産地消の促進

生産者や関係業者との連携を図り、食材の集中発注により、地産地消の促進に努めます。生産者の声を聞くとともに、子どもたちの声を届け、学校給食をとおした人と人とのつながりを大切にしていきます。

##### ④ 郷土愛を育む献立の充実

新城の生産者が育てた食材を給食に取り入れたり、実際に子どもたちが田畑に出かけて生産者の思いを知ったりすることで、郷土愛が芽生えてきます。また、地元の食材を生かした献立の作成に努めるとともに、最新の調理設備や炊飯設備を活用した給食を提供します。

## (II) 部活動地域移行への着手

### Now

#### 生徒数の減少による部活動存続の危機

部活動は、現行の学習指導要領において学校教育の一環として位置づけられており、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。2022年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が通知され、国は、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間と位置づけて、部活動の段階的な地域移行・地域連携を進めています。

本市では、現在、市内中学生の9割以上が部活動に入部しており、大会での勝利やコンクールでの入賞を目標に活動しています。限られた時間の中、部活動をとおして、スポーツや文化芸術活動に親しみ、心身の成長や社会性、協調性を育てています。

しかし、生徒数の減少により、各学校において、チーム型スポーツを中心に大会に出場するための最低人数に満たない種目が複数あります。市内の中学校の生徒数は、今後10年間で約350人減少します。それに伴い、近い将来、現在のように各中学校の部活動を存続させることは難しくなります。

### Goal

#### チーム新城で取り組むスポーツ・文化芸術活動

子どもたちが、地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境を構築していきます。それを『新城クラブ』と称し、部活動の地域移行・地域連携を推進するとともに、地域の大人が、子どもたちの活動を支えたり、教えたりするなど、サポーターとして共に活動します。子どもから大人まで、多くの人たちがチーム新城として地域の輪を広げ、生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ姿をめざします。

子どもたちが多様な種目を選び、自分の目標に合った活動方法を選ぶことで、子どもたちの主体性を生かしやすくなり、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむための土台となります。将来的には、今の子どもたちがサポーターとして、次の世代を支える存在になります。このサイクルがスポーツ・文化芸術活動を持続可能なものとし、さらに、チーム新城として地域の人と人をつなぐ役目になります。

人の輪を広げ、子どもから大人まで多くの人がスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を構築することを目標とします。

### Steps

#### シスターズスクール制から新城クラブへの段階的移行

- ① 学校部活動の段階的な地域移行・地域連携に取り組みます。近隣中学と連携をする「シスターズスクール制」を導入し、チーム型スポーツ及び吹奏楽において、合同チームを編成して活動します。教員がサポーターとなり、生徒の自主的な活動を促します。
- ② 将来的に、学校教育から部活動を分離し、地域、スポーツ協会、文化協会、民間クラブなどの団体が協働して行うために、部活動の地域移行・地域連携を中心となって推進していく組織を設立します。
- ③ 学校部活動とは違う、新しい形の活動として、『新城クラブ』を設立します。多様な活動やシーズン制の活動を取り入れ、子どもが選択して活動できる体制を整えます。



## これからの部活動

新城市教育長 安形 博

『三つ子の魂百まで』と言われる。幼い頃に思ったことや性格、身についた習慣などは、大人になるまでそのまま残ったり、影響を与えたりします。子どもの頃をどう過ごすかということが人格形成につながり、その人の一生を左右することにもなります。どんな子ども時代を過ごすか、そして、どんな教育を受けるかということとはとても大切です。

日本の小中学校について考えてみましょう。日本の場合、学校で過ごす時間が、他国と比べて圧倒的に多いのです。朝の8時までに登校し、午前中4時間の授業があり、給食を食べ、午後2時間の授業があります。さらに、中学校では午後4時頃から部活動が始まります。家に帰るのは午後6時を過ぎます。そして、家に帰ってから宿題をしなければなりません。1日のうち12時間くらいは学校にいるか、学校とかかわりながら過ごします。睡眠、朝食、夕食、入浴の時間を除いたら、ほんのわずかな時間しか残りません。少し前まで、土曜日や日曜日も含めてほぼ毎日、部活動が行われていました。子ども時代に、これだけ多くの時間を学校とかかわりながら過ごすというのは、世界でも突出しています。休日があっても、普段の疲れのせいで眠って過ごしたり、ぼーっと過ごしたりすることになります。ALT(学校で英語を教える外国人教師)が中学生に、「あなたの趣味は何ですか。」と問いかけると、「寝ることです。」という答えが少なからず返ってきて、経験の少ないALTは、その答えに呆れてしまうほどです。

こういう子ども時代を過ごす、社会人になってからも自分の時間を大切にするという考えは生まれにくくなります。学校が会社になり、宿題が残業に変わるだけという生活も見受けられます。自分の時間を楽しむことを味わえないまま子ども時代を過ごし、大人時代を過ごしていくこととなります。この状況を個人の力で変えることはできません。学校や会社という組織の中に個人という存在が組み込まれているからです。自分の時間を大切にするためには、組織のあり方や、さらには、日本社会そのもののあり方をよくよく考えていかなければなりません。

現在、国は、『部活動改革推進期間』と称して、部活動を学校教育と切り離し、地域に移行するように働きかけています。新城市では、今年の9月から、部活動を平日は週2回、土曜日は月2回実施します。また、冬季（11月から2月まで）は、平日に部活動を行いません。さらに、すべての中学校で、子どもが希望すれば、部活動をしないという選択もできるようにします。このことにより、以前と比べると、中学生は自分の時間をかなり多くもてるようになります。

もちろん、これまでの部活動が問題ばかりであったというわけではありません。中学校1年生の春から3年生の夏に引退するまで、ほぼ毎日練習に精を出し、大会やコンクールを迎えます。中学校を卒業するときに、一番思い出に残っていることとして、真っ先に部活動と答える生徒はたくさんいます。部活動をとおして、充実感や達成感を味わえたということでしょう。しかし、子どもは、在学中は熱心に活動しますが、学校という枠組みを離れ、大人になったときに、部活動が生涯スポーツや生涯文化芸術活動につながりにくいことも事実です。

これからは、どう過ごすか、何をするか、中学生の頃から自分自身で考え、決めていくという環境をつくろうと考えています。子どもの頃から、自分がやりたいことを見つけられる、自分で時間の使い方を決められる、自分で自分の生き方を考えられるようになってほしいと思います。そして、子どもが楽しめる活動、魅力的な活動、経験したことのない活動、いろいろな人と交流できる活動が地域社会にあり、子どもが選択し、体験し、楽しめる環境をこれから創り上げていこうとしています。

## 5 『子どもの輝きは大人の輝きから』の実現をめざして

### (I) 『人生100年時代』の生涯学習

教育基本法には、生涯学習について、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と述べられています。

『人生100年時代』において、生涯にわたって学び続けることは、人生をより豊かなものにするにつながります。人々が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを見出して豊かに過ごしたり、新たな知識や技能を身につけ、活躍したりできる社会づくりが求められています。

#### Now

#### 社会環境の変化に伴う活動の変容

本市では、地域、社会教育関係団体、学校、行政などの多様な主体が、スポーツや文化芸術などの生涯学習活動に取り組んできました。これらの活動を通じて、参加者が学び、体験し、人々の交流促進や次世代への活動の継承が行われています。また、趣味や目的を同じくする仲間が集まるサークル活動もあり、参加者は学びを楽しんでいます。

しかし、人口減少や高齢化によって、参加者の減少や固定化が進み、さらにコロナの影響も加わり、活動の縮小や解散を迫られる団体も少なくありません。このまま何ら対策を講じなければ、学びの機会が減り、市民の学びの意欲や地域社会への貢献意識が低下し、担い手不足によって地域の教育力も失われることになりかねません。

#### Goal

#### いつでも、どこでも、何度でも学び、活動できるまち

『人生100年時代』において、すべての市民が生涯にわたって学び続けられるようにするためには、学びの機会がより一層充実し、市民の誰もが、いつでも、どこでも、何度でも学び、活動できるようになることが理想です。

そのためにも、「学び直し(リカレント教育)」の機会を充実させ、若者から高齢者まで市民一人一人が自らの意思で学び、生きがいをもって活躍することをめざします。同時に、これまでに地域の子どもから大人までの多くの市民の参加を得て続いてきた生涯学習活動は、社会環境の変化に応じて形を変えながらも、今後も参加者や担い手のアイデアや工夫により持続し、次代に継承されることをめざします。

また、本市の誇りである『新城の三宝』について、市民がより一層そのよさを実感し、愛し、多様な活動に取り組むことで、この誇るべき宝が次代に継承されることをめざします。



## ① 学びの場の提供と情報発信の充実

市民の学びに必要となる講座や教室、体験会や企画展などを開催するとともに、その情報について、いつ、どこで、どのような内容で開催されるかを分かりやすく発信します。また、子どもから大人まで共に活動できる魅力ある学びの場を創造していきます。

地域で取り組まれている生涯学習活動をはじめ、市民が求める学びに関する情報や多様なニーズを積極的に収集・分析し、情報通信技術を活用して、どこでも誰でも手軽に興味のある情報が取得でき、自らの学びに生かせるようにします。

## ② 学びの成果の可視化と活動の支援

生涯学習に取り組む市民の思いや学びの成果が見え、それを確認できる仕組みをつくり、市民の学びへの意欲を高めます。そして、学びの成果を仲間と共有し合い、共通の課題に向かって協力し、活動できるように支援します。

## ③ 歴史文化、自然、伝統行事などの継承活動の支援

歴史的な名所や豊かな自然、地域で脈々と受け継がれてきた伝統行事などの継承活動に取り組む市民や団体を支援します。また、学校と連携して、子どもたちがその価値を知り、大切にすることを養うことができるよう、継承活動に積極的に関わる機会を設けていきます。

## ④ 学びの場をコーディネートする人材の育成

生涯学習に取り組む市民や地域団体をはじめ、企業や学校、各種サークルなどをマッチングしたり、市民のニーズを収集して新たな学びの場をつくるコーディネーターの育成と配置を推進します。

## ⑤ 生涯学習施設の運営と整備

活力あるコミュニティの形成につなげられるよう、地域住民の意向を丁寧に聞き取ったうえで、公民館、文化会館、スポーツ施設、図書館、博物館などの各施設を運営し、整備を進めます。また、施設の維持管理については、本市の公共施設個別計画などの関連計画を踏まえて計画的に適正化を進めていきます。

## (2) スポーツ

私たちの暮らしは、科学技術の進化や ICT 機器の利活用などにより大きな利便性もたらされています。反面、日常生活における運動不足や生活習慣病、精神的なストレスの増加などの心身にわたる健康上の問題も生まれています。また、コミュニケーション不足により人間関係が希薄となり、集団や地域コミュニティにおけるさまざまな課題も顕在化してきました。その一方で、価値観やライフスタイルの多様化が進み、暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを求めるニーズが高まっています。

こうした中で、スポーツの振興は、人々の心身の健康のみならず、人々の生きがいの創出や自己実現、仲間づくりや地域の活性化など、多くの効果が期待されています。

### Now

#### スポーツ機会の減少とスポーツ活動を支える人材の不足

人口減少や少子高齢化、社会環境の変化が、市民のスポーツ活動に影響を与えています。市民の週1回以上のスポーツ実施率は、愛知県全体の数値と比べると大きく下回る結果が出ており、仕事や家庭生活が多忙でスポーツ活動をする機会や時間が確保できないことがその理由となっています。また、各種競技のスポーツ指導者をはじめ、クラブ運営責任者やスポーツボランティアなど、市民のスポーツ活動を支える人材であるスポーツサポーターの高齢化や人材不足が進んでいます。

スポーツの振興には多様な意義や効果があります。市民一人一人が自らの意思によってスポーツに取り組むことで、豊かで生きがいのある暮らしを送ることができます。そのためにも、あらゆるスポーツの機会の充実を図ることと市民の活動を支える人材を育成する必要があります。

### Goal

#### 人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち

日常的にスポーツに親しむことができれば、体を動かす機会が増加し、体力向上や心身の健康の保持増進につながります。また、ストレスが解消され、ゆとりや生きがいのある生活を送ることができます。スポーツを通じてさまざまな人と交流することで親睦が生まれ、仲間づくりや地域の活力につながります。さらに、スポーツの盛んなまちとしての気運の高まりは、スポーツ人口の増加にもつながります。

このような考えから、「人の輪を広げ、健やかな心と体を育むまち」をめざし、「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツ活動を楽しむことができる環境を整えることにより、市民が生きがいをもって健康に暮らすことができることをめざします。

## ① スポーツ機会の充実

「いつでも、どこでも、誰でも」スポーツを楽しめる事業を展開し、スポーツをする機会の充実に努めます。

- ◇ スポーツを始めるきっかけづくりプログラム
- ◇ 幼児期から体を動かす習慣が身につく基盤づくり
- ◇ 部活動地域移行と生涯スポーツの推進
- ◇ 自然を生かしたスポーツ事業の展開
- ◇ 高齢者の健康づくり・スポーツ活動支援事業
- ◇ 障がい者のスポーツ環境づくり・スポーツ活動支援事業
- ◇ 競技スポーツの振興
- ◇ 総合型地域スポーツクラブによる地域スポーツ活動の活性化

## ② スポーツを支える人材の確保と育成

市民のスポーツ活動を支えるスポーツサポーターの確保と育成に取り組みます。また、地域のスポーツ指導者や各種競技スポーツの指導者のスポーツリーダーバンクへの登録を推進し、学校部活動や地域のスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整備します。

## ③ スポーツ施設の整備

学校体育施設と既存のスポーツ施設について、市民のニーズや利用時の安全面に配慮し、適正な配置や計画的な整備を行います。施設の運営に当たっては、市民が利用しやすい仕組みづくりをします。施設の維持管理については、公共施設個別計画などの関連計画を踏まえて計画的に適正化を進めていきます。また、総合スポーツの拠点となる体育館の在り方について、調査研究を進めていきます。

## ④ 情報通信技術の活用

市民が、市のスポーツイベントや地域のスポーツ活動の開催状況、スポーツプログラムに関する情報などを簡単に入手することができるよう、情報通信技術を活用した情報システムを充実させるとともに、情報の集約・発信に取り組みます。また、スポーツ施設のオンライン予約システムの整備を進め、施設利用の促進に努めます。

### (3) 文化芸術

文化芸術は、創造性や人間性を育むものであるとともに、人と人とのつながりを強め、多様性に富んだ活力のある社会をつくる源でもあります。そして、人々の生活に彩りと潤いを与え、地域社会になくてはならないものです。

また、年齢や居住する地域などにかかわらず、等しく文化芸術の機会を享受することにより、他者との相互理解を深め、多様な価値観を尊重することにもつながります。

#### Now

#### 文化芸術活動の変容と活動を支える人材の確保

本市では、市民による文化芸術活動を促進するため、文化芸術関係団体に対する財政支援や活動拠点となる場所の提供、共催や後援による事業の開催などの支援を積極的に行ってきました。また、新城地域文化広場やリフレッシュセンターを中心に、市民に音楽や美術、演劇、舞踊などの芸術を鑑賞する機会を提供することで、文化芸術活動の広がりにも努めてきました。

しかしながら、近年、人口減少や少子高齢化によって文化芸術関係団体を支える世代の高齢化や活動への参加者の減少、担い手の固定化が見られ、そこにコロナ禍も相まって活動が変容しつつあります。加えて、市民一人一人の価値観やライフスタイルが多様化し、情報通信技術の進歩によるビデオ・オン・デマンド鑑賞といった社会環境の急激な変化によって、これまでの活動や事業に限らない多様なニーズが生まれ、メディア芸術が注目されるといった新たな動きも見られます。

こうした社会環境の変化や市民ニーズに対応していくためには、文化芸術活動により生み出される価値観を改めて問い直し、文化芸術活動の新しい在り方を模索する必要があります。また、文化芸術活動を支える人材の確保や育成の充実に向けた環境づくりと仕組みづくりが急務となっています。

#### Goal

#### 誰もが文化芸術を楽しむことができるまち

文化芸術にふれることは、文化芸術に対する関心をもつことのほか、想像力や表現力、他者に共感し尊重する心を育むことにつながります。さらには、人々に楽しさや感動、安らぎや生きがいをもたらす、人生を豊かにします。市民一人一人が文化芸術にふれ、豊かな創造性や人間性を育むことはとても大切です。

このような考えから、家庭と地域と学校が「いつでも、どこでも、誰でも」日常生活において文化芸術活動を楽しむことができる環境を整え、市民が生きがいをもって豊かに暮らすことができる社会づくりに取り組むことにより、「誰もが文化芸術を楽しむことができるまち」をめざします。

また、文化芸術は、教育はもとより、観光、産業、まちづくり等の他の分野との連携により、多様な価値を生み出す可能性のあるものです。情報通信技術を活用することで新たな価値を生むとともに、これまでの市民による文化芸術活動の価値の向上を図り、地域社会の持続可能な発展につなげます。

## ① 文化芸術にふれる機会の充実

新城地域文化広場を活用して関係団体、民間企業、行政などの主体が、文化芸術活動を行うことで、市民が文化芸術に興味をもつきっかけづくりを行っていきます。また、本市が主催するコンサートや講演会の鑑賞などでは、参加者が体験する場を取り入れ、幅広い分野の文化芸術にふれることができるようにしていきます。さらに、学校と連携し、新城地域文化広場や学校施設を会場として、子どもたちが優れた文化芸術を鑑賞したり、体験したりできる機会を増やし、幼少の頃から文化芸術に親しむ場を設けます。

## ② 市民による文化芸術活動に対する支援

継続的に文化芸術活動を行っている団体をはじめ、高齢者や障がい者に文化芸術にふれる機会を提供しようとする団体（個人）や新たに文化芸術活動に取り組もうとする団体（個人）を支援し、その活動を後押しできる仕組みづくりを行います。

## ③ 文化芸術活動を支える人材の確保と育成

文化芸術活動の発表や交流の機会を通じて、文化芸術に興味をもち、活動に参加したり、自ら活動したりする市民を増やすことで、将来的に文化芸術活動を支える人材を確保し、育成する仕組みづくりを行います。

## ④ さまざまな分野との連携

文化芸術活動だけを目的とせず、観光、産業、まちづくりなどの他のさまざまな分野と連携することにより、多様な付加価値を生み出す可能性があります。文化芸術の強みや資源を掘り起こし、これを活用して市の関係部署や地域の産業界などと連携して事業を展開していきます。

## ⑤ 文化芸術施設の整備

新城地域文化広場は、本市の文化芸術活動の拠点となっています。市民のニーズや利用時の安全面に配慮し、適正で計画的な整備を行います。施設の運営に当たっては、市民に利用しやすい仕組みづくりに努めます。また、公共施設個別計画などの関連計画を踏まえ、計画的に施設の維持管理を行います。

## ⑥ 情報通信技術の活用

市民が、文化芸術に関するイベントや開催状況等の情報を簡単に入手することができるよう、情報通信技術を活用した情報システムを充実させます。また、施設利用においてオンライン予約システムの整備を進めます。

#### (4) 図書館

図書館は各種刊行物や記録、その他必要な資料の収集・整理・保存を行うとともに、市民の利用をとおして、人々の教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする施設です。

これまで、新城図書館では、奥三河地域の自然、歴史や文化、地域にゆかりのある作品や情報の収集に努め、『新城の三宝』を学ぶ場としても一翼を担ってきました。今後も、市民の興味・関心やニーズ、社会の動向を反映させた図書・資料を幅広く収集・提供していくことが求められています。

#### Now

#### 図書館利用の減少

図書館の利用は、年々減少傾向にあります。その主な要因として、インターネットの普及により、多くの人々が多種多様な情報を手軽に入手できるようになったことが挙げられます。このことに加え、本市の貸出冊数・利用者数減少の原因には、新刊本の購入が利用者のニーズに追いついていないことがあると考えます。

また、全国的な傾向として、児童、生徒、学生の不読率は上昇しており、本市においても、子ども、若年層の図書館利用者の数は減少しています。また、児童生徒に配付されたタブレットやICTを利用した学校の新たな学習方法の導入に対し、図書館に必要な資料提供や連携の体制が整備されていない状況が生まれています。

図書館は、生涯をとおした学びを充実させ人生を豊かにする場になり得ることから、あらゆる年代において、読書を楽しみ、学びを楽しめる場として魅力ある運営が求められています。

#### Goal

#### また来たくなる図書館に

幼児、子どもから大人まで、各年代の人々が繰り返し継続して利用したくなるように、常にアンテナを高くして、多種多様なニーズの把握に努めます。また、市民のニーズに応じた図書を、幅広く的確に収集・提供するなど、図書館サービスの向上を図り、多様な世代が集いつながる、また来たくなる図書館をめざします。

また、子どもの頃の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をよりよく生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。市内の子どもたちが、あらゆる機会にあらゆる場所で、自主的に読書活動ができるよう、環境整備と体制づくりに取り組みます。

## ① 子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動をより一層推進するため、子どもの興味や関心にあわせた図書を整備し、子どもの発達段階に応じた読書体験が行える機会を提供します。子どもの発達段階にあわせた推薦本の提供、展示、紹介に努め、読書に親しむ環境を創出します。また、子どもも大人もいっしょになって読書を楽しめる環境づくりを進めます。

## ② 読み聞かせ活動の推進

4ヶ月健診や年齢別健診など、親子が集まる場で読み聞かせを実施し、読み聞かせの大切さを伝えていきます。また、子どもが選書の楽しさを知ったり、本に興味をもったりするきっかけづくりとなる、ライブラリースタート事業を継続実施します。読み聞かせを実践する個人やグループなどと連携し、ボランティアの育成を図るとともに、読み聞かせ講座を開催し、家庭内での読み聞かせの普及を図ります。

## ③ 交流拠点づくりと連携

図書館まつりやイベント・企画展を開催し、家族といっしょに図書館を利用することをきっかけに、幼児から高齢者までが親しめる図書館運営に取り組み、世代をつなぐ図書館をめざします。

## ④ 図書館サービスの向上

市民にとって身近な図書館であるために、さまざまな情報発信とサービスの向上に努めます。

- ◇ 図書館だより、広報ほのか、図書館ホームページ、フェイスブック、市SNS等の活用による積極的な情報発信
- ◇ 市民のニーズに応じた市民目線の図書購入と情報提供
- ◇ 郷土研究家や郷土の芸術家、地域活動グループの展示・発表による市民の郷土愛の醸成
- ◇ 子どもや市民が『新城の三宝』を学ぶ場として、資料の充実と魅力ある展示

## ⑤ 情報通信技術の活用

図書館イベントの開催状況のなどに関する情報を、市民が簡単に入手することができるよう、情報通信技術を活用した情報システムの整備を推進します。

- ◇ デジタルアーカイブの導入による施設利用の促進
- ◇ 電子書籍の導入を図り、いつでもどこでも気軽に読書ができる環境の整備とデジタル社会への対応

## ⑥ 図書館施設の整備

身近で気軽に利用できる図書館となるよう、読書・学習スペース、親子が読書に親しむスペース等館内の配置に配慮し、市民にとって快適な空間づくりに努めます。また、公共施設個別計画などの関連計画を踏まえ、計画的かつ適正に施設の維持管理を行います。

## (5) 文化財保護

文化財は、我が国や郷土の自然・歴史・文化を理解するために貴重で必要不可欠な財産です。特に、郷土の自然・人・歴史文化の『新城の三宝』とともに、代々各家庭や地域で伝えられてきた暮らしなどの歴史的文化的遺産は、私たちのアイデンティティーの形成やふるさとを愛する心を育むことにつながる大切な財産といえます。

これら先人から受け継いだ歴史、文化遺産や伝統芸能、自然遺産などの文化財をさらに未来へ引き継いでいくためには、単にそれらの保存に努めていくだけでは不十分です。市民一人一人が身近な自然・人・歴史文化の『新城の三宝』に興味・関心や誇りをもちながら、それらの活用主体的に取り組み、文化財を伝承していくことが大切です。

### Now

#### 文化財的価値の希薄化と担い手や保管場所の減少

本市には国が指定した重要文化財をはじめ、県や市が指定した文化財、さらには歴史文化的、自然的価値を有する未指定歴史遺産や歴史資料など、後世に大切に伝えなくてはならない文化財が数多く残されています。加えて、その内容は建造物・絵画・古文書・考古資料などの有形文化財、伝統芸能・民俗芸能などの無形文化財、史跡・名勝・天然記念物などの遺跡や動植物、自然景観など、多岐にわたります。

これまで、市内に残された歴史遺産や歴史資料、伝統芸能、自然遺産等の中から貴重なものを文化財として指定し、保存に努めてきました。また、市内の4つの博物館施設を核として、企画展、講演会、学習会等を開催し、市内外の方に周知と理解を図る取り組みを行ってきました。

しかし、核家族化や少子高齢化に始まるさまざまな情勢の変化により、文化財を守り伝えることが難しくなってきました。口伝などで伝えられてきた文化財の価値が希薄化したり、保管場所の不足や文化財の存在を知らなかったことによる意図しない廃棄や処分、所在不明となる文化財が増加したりするなど、将来にわたり文化財を適切に保存・活用することが喫緊の課題となっています。

### Goal

#### ふるさとに誇りをもち、新城の宝を後世に伝え残す

市内の歴史・文化・自然遺産を後世へ適切に伝え残すために、最適な方法で文化財を保存するとともに、市民一人一人がふるさとに誇りをもち、郷土の宝である文化財を後世に伝え、活用していくことをめざします。



## ① 文化財の保存

文化財ごとに応じた最適な方法で保存する取り組みを継続します。また、市内の貴重な歴史、文化、自然遺産を守り、後世に伝えるための調査研究、資料収集や資料保存を博物館施設（設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、作手歴史民俗資料館の4施設）で進めます。

## ② 文化財保存の担い手育成と後継者育成

先祖から代々大切に守り引き継いできた文化財を、所有者や保存団体がこれまで同様に安定して継続して保存していける環境や体制づくりに取り組みます。そのうえで、文化財所有者及びその保存団体や保存会、歴史研究会、ガイド活動団体、史跡等保存活用団体、市民が主体となって行う活動と連携を図り、官民一体となった人材育成に努めます。

## ③ 普及周知活動の推進

博物館の常設展示を充実させ、企画展、講演会、学習会などを開催し、文化財に親しみ、学ぶ機会を創出し、リピーターの確保に努めます。また、小冊子や資料集の作成、案内看板の整備、SNSによる情報発信に努めます。

## ④ 多様な主体との連携

学校教育と連携し、市内の児童生徒が『新城の三宝』を知り、理解を深めるために、博物館施設の校外学習利用や学芸員による出前授業などを積極的に進めます。また、文化芸術と観光、産業、まちづくりなどの他の分野と連携することが、多様な価値を生み出すことから、市内の文化芸術の強みや資源を掘り起こし、これを活用して市の関係部署や地域の産業界などと連携して事業を展開する仕組みづくりを行います。

## ⑤ 情報通信技術の活用

文化財イベントの開催状況などに関する情報を市民らが簡単に入手することができるよう、情報通信技術を活用した情報システムの整備に取り組みます。加えて、文化財のデジタル化を推進し、デジタルアーカイブの導入を検討します。

## ⑥ 博物館施設の整備

利用者のニーズや利用時の安全面に配慮し、適正で計画的な整備を行います。施設の運営に当たっては、見学者に利用しやすい仕組みづくりを行います。また、公共施設個別計画などの関連計画を踏まえ、計画的に施設の維持管理を行います。

## 岐路に立つ教育

新城市教育長 安形 博

### 1 学びの変化

新型コロナウイルス感染症が続く中、令和2年2月29日午後6時30分、安倍首相が緊急記者会見を行い、臨時休校が宣言されました。これを機に、日本の教育は大きく変化する局面を迎えました。文部科学省のGIGAスクール構想は前倒しされ、全国の市町村で、児童生徒の一人一台端末の予算化が進められました。本市においても、首相の宣言後一年足らずで一人一台端末が整備されました。

本市では、端末導入以降、「とにかく使う」を合言葉に、教室や家庭学習でタブレットを活用してきました。タブレットの活用率は非常に高く、他市から教育関係者が授業視察に訪れるほどです。そのような中、子どもの学ぶ姿を見て、とても気がかりなことがあります。それは、授業中の子どもの視線の変化です。

教師の話をするときには、教師を見て話を聞く。教科書を音読するときには、教科書を持ち、教科書の文字を見て読む。話し合いでは、発言する子どもを見て話を聞く。これらは以前『良し』とされた授業風景です。教師を見る、教科書を見る、発言する子どもを見るというように、授業の場面場面で子どもの視線には、一定の法則性がありました。

ところが、今では、多くの授業で、子どもの机の上にタブレットがあります。教師が話すとき、教師を見ずにタブレットを見ている子どもは少なくありません。タブレットを操作している子どももいます。タブレットを使う時間が増えるにつれ、視線の法則性どころか、以前の学習活動そのものが消えつつあります。

では、これからの教育において、その生命線といえる授業はどうあるべきでしょうか。

### 2 デジタル化の落とし穴

タブレットは実に便利です。わからない言葉があれば、文字入力さえすれば意味が表示されます。おびただしい情報を瞬時に入手できます。図書館にある蔵書丸ごとの情報がデジタル化されていると言っても過言ではありません。しかし、子どもにとって、これらの無数の情報が必要か、情報量の多さが与えるマイナスの影響はないか、子どもが情報を取捨選択できるかなど、子どもの発達段階に応じた適切な対応は困難を極めます。

デジタル学習教材も枚挙にいとまがありません。難易度を徐々に上げ、間違えば類似問題が提示される学習教材。目を引くアニメーションや画像を散りばめた色鮮やかな学習教材。こうした至れり尽くせりの学習教材で、子どもが意欲をもって学び、学力を身につけることができるか甚だ疑問です。看過できないのは、学習教材の良し悪しを見極めることができないのは、子どものみならず教師も含まれるということです。子どもの意欲が増し、学力が高まる魔法の教材など、この世には存在しないと考えるべきです。教師が教材と向き合い、子どもにとってより魅力的になるよう、さまざまな工夫をしていくこそが、最も大切な営みなのです。便利さゆえの落とし穴に気づかないとしたら、未来社会は危ういものになるでしょう。

デジタル化のもう一つの落とし穴は、学習者の自由意思によって成立する学習は少なく、一定の制限の下、選択に委ねられる場面が圧倒的に多いということです。キーボードにあるキーのいずれかを選択し、文字を入力します。画面に表示された選択肢の中から該当するものをクリックします。このような選択をし続け、一つの学習が成立していきます。選択方式中心の学習で本当に学力が高まるか、吟味しなければなりません。

### 3 新城ならではの学び

このままでは大変なことになる、そんな予感めいたものがあり、危機的状況を回避するために、二つの手を打つことにしました。

一つ目は、授業力向上プロジェクト『みがく』です。みがく方法は、校長を中心にその学校の教職員が知恵を出し合って決めます。授業である限り、若手教師であれ、ベテランであれ、管理職であれ、一人の授業者として遠慮せずに、授業に対する思いや考えを、ときには批判や否定も含め、ぶつけ合い、聞き合い、学び合う場を設けています。また、日本の教育界が直面するこの難局を打破する提案性の高い授業を行う教師がいれば、市内の全小中学校に伝え、学ぶ意識を強くもつ教師が自由に行き来し、自らの授業力向上へのヒントをつかむ機会としています。

二つ目は、『三宝の学び』です。三宝とは、新城の自然・人・歴史文化のことです。令和5年6月、2週にわたってNHK大河ドラマ『どうする家康』で、新城を舞台に『長篠を救え!』『設楽原の戦い』が放映されました。鳥居強右衛門の活躍、馬防柵を挟んで対峙した織田・徳川連合軍と武田騎馬隊との激戦が描かれました。長篠城址は、私の母校鳳来中学校の至近にあります。馬防柵の横にある東郷中学校には11年勤務しました。しかし、私には多くを語れる知識はありません。正に灯台下暗し。新城には、歴史、文化、自然、そしてこれらを永代大切にしてきた人々がいます。新城の『三宝』を学校ごとのオリジナルの教育課程に位置づけ、子どもが机上の学びにとどまることなく、フィールドに出て本物と出会い、故郷の魅力を発見し、郷土を愛する心を育てていきます。『三宝の学び』は、子どもが地域にある数々の伝統行事に積極的にかかわることであり、文化の担い手になることをも意味します。それは、学校という枠組みから解放された学びであるとともに、生涯学習の起点となり、生涯に渡る学びを生み出すことにつながります。『三宝の学び』の充実に努め、地域、家庭、学校の三位一体を図っていきます。

小規模校が多い新城は、国が唱える「主体的・対話的で深い学び」を実現できる可能性がある教育の理想郷といえます。その可能性を開花させる道のりは、教師が立ち止まり、自身の授業を見つめ、本当に子どもの主体性が発揮されているか、本当に子どものもつ可能性を最大限に引き出しているかを自問することから始まります。

"It is not the strongest of the species that survives, nor the most intelligent that survives. It is the one that is most adaptable to change."

「生き残る種とは、最も強いものではない。また、最も知的なものでもない。それは、変化に最もよく適応したものである。」

日本の学校教育が岐路に立つ今、ダーウィンの言葉のとおり、一人一人の教師に、変化に適応し、新たなものをつくりあげるしなやかさが求められています。